

外地（特に南方關係）發留將兵の問題に
關する説明資料

昭和二十一年八月十六日
第一復員局總務課

歸還者の報告等を綜合すると外地發留將兵には最近次の様な精神上の不安、動搖が増大しつつあり又生活上に於ても色々同情に堪へざる困難性がある様である

右は「ソ」聯關係地域に就ては大體御承知の程度で又中國に於ても色々問題があるが以下は特に南方關係の事情を綜合したものである
「精神上の不安、動搖の實情と之が對策

端的な例として最近「ビルマ」に於て長期に亘り出征してゐた某部隊に於て歸還出來ないことに端を發し畢竟幹部が無能だからだ

とし不祥な騷擾が起り遂に其直の協力を求め涙を吞んで斬乎たる
恥辱に出て斯の種問題の他に波及するを防止する對策をとつた實
例がある而も之に似た傾向が各種の部隊に潜在し逐次上下の信頼
團結が喪はれつゝある様で慨歎に堪へないものがある

元來終戦後總ての希望を失つた軍隊の秩序を維持して來たものは
固より傳統の力ではあるが實質的には内地に歸還して平和日本の
建設に参加する希望を基礎とし幹部もこれを唯一の頼りとして自
重させ得て來たのである然るに最近最終船引揚といふ事象に直面
するに至り將兵が唯一の希望を失ひ自暴自棄の心理に捉はれるに
至つたといふことは寧ろ同情に堪へぬものがあり之を責めるのが
酷であると思はれる程である

而して石の結果、留者の行動が今後、留目的にも合せず最悪の場合、今日迄の順調な経過を覆す様な不祥事でも起つては是に申請ない次第である

そこで留者の精神的不安動搖の要素、原因を考へて見ると

イ、留者の延滞すること及歸郷時期の目途がないこと

ロ、留守宅を心配すること（一應通信は許可されてゐるが頗る不

確である）

ハ、現に従軍して居る勞務が意味のない雜役的なものであり且その勞務から何等酬られるものがないこと

ニ、歸郷後の國內の受入れに不安があること

等であつて之が對策は自ら明瞭である

ニ生活の實情と之が對策

日常生活の大部分は勞務であつて而もそれが便所掃除乃至當番兵の如き雜役の下等勞務で精神的に大なる苦痛を伴ふと共に全く報酬を與へられず甚だしきは飯糶、齒磨、石鹸の類も手にし得ないところもある勿論酒、煙草、其他嗜好品は與へられず又何等の慰安娛樂施設がないのが當らしい儘かに現地住民の好意、同情があつて之に依つて煙草等を得て居るところもある様である

食糧、衛生に就ては冬戦直後色々窮迫した状態があつた様であるが最近はやや善ましい様を報告は少なくなつて來て居るが照いところがあることは事實である

概要以上の様なき後であるから何としても早く歸郷させて貰ふこと

が第一であり又殘留者の用途から見ても至當であると思ふそれが出来なければせめて其の時期を確約して兎も角目途を與へることが必要である

次に殘る場合に於ては先づ残つて居る者を本國に明瞭に知らせて貰ひ家庭との通信を確保して貰ふ等精神的の安堵を與へることが計要である

又日常生活の志氣を鼓舞する爲適當な生活上の慰安を與へて貰はねばならぬ内地から新聞を空輸して貰ふなど極めて喜ばれると思ふそして政策的には留守宅の世話とか勞務に對する報酬とか物質的に何とかその勞苦を救済してやることが急務である

右は實に殘留者個人竝日本側の爲ばかりでなく殘留者を使用する

合軍自体の爲でもあること明瞭である

三外地長期殘留者數別紙の通り

